

令和6年度

「障害者職業生活相談員資格認定講習」のご案内

○障害者職業生活相談員とは？

「障害者の雇用の促進等に関する法律」において、障害者を5人以上雇用している事業所は、職場で働く障害者の相談を受けたり、指導したりするため、障害者職業生活相談員を選任し、所轄の公共職業安定所に届けることが義務付けられています。当機構佐賀支部では、障害者職業生活相談員に必要な資格認定講習を次のとおり開催いたします。

○対象者 原則として、佐賀県内の事業所において障害者職業生活相談員に選任される予定の方、又は選任された方で本講習を未受講の方

※今後選任義務が生じることが見込まれる場合や、障害者の相談・指導を行うために受講を希望される場合でも定員枠に空きがあれば受講可

○開催日程

第1日目：令和6年11月25日（月）9時15分～17時00分

第2日目：令和6年11月26日（火）9時15分～14時30分

※修了証書交付には、上記日程全講習の受講が必要です。



意見交換会：令和6年11月26日（火）14時30分～16時50分

※講習終了後に、意見交換会を実施します。

意見交換会については、任意での参加となります。

○会場 メートプラザ佐賀 2階大会議室

住所：佐賀市兵庫北三丁目8番40号

アクセス：JR 佐賀駅から徒歩15分程度

佐賀市営バスゆめタウン線

ほほえみ館前 バス停下車徒歩1分程度



※講習会場は申込先住所と異なっております。
ご留意ください

○募集人員 40名

※申込多数の場合は、佐賀県内の有資格者がいない選任義務事業所等を優先に調整させていただきます。

○受講料 無料

○申込方法

別添「障害者職業生活相談員資格認定講習受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、メールまたは郵送にて令和6年10月4日（金）までにお申し込みください。

※郵送で提出の場合、令和6年10月4日必着となります。

※先着順ではありません。FAXでの受付はしていません。

※受講決定した方には、受付期間終了後に「受講通知書」をメールまたは郵送にて送付します。

○申込先 〒849-0911 佐賀市兵庫町若宮1042-2

（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 佐賀支部 高齢・障害者業務課あて

メールアドレス：saga-kosyo@jeed.go.jp

○担当 増田・山下・片瀨（TEL：0952-37-9117）



独立行政法人
高齢・障害・求職者雇用支援機構